

山形県知事
吉村美栄子 殿

新型コロナウイルス対策における山形県への緊急要望
～命を守る医療・介護について～

令和 2 年 4 月 22 日

自由民主党県議会
代表 森田 廣
他 25 名

国内の新型コロナウイルス感染者が、4月18日時点で1万人を越え、本県においても新型コロナウイルスの感染者が連日増え続け、感染者は60人を超え急激に増加している状況にある。このような中、16日に安倍首相は新型コロナウイルス対応の特別処置法に基づき、緊急事態宣言の対象区域を全国に拡大したことは、国民の感染拡大防止、そして感染防止にむけた意識の向上、さらに、国民が一体となり国、県、市町村との連携を図る上でも意義のあることと考える。

また、ゴールデンウィークを前に、自民党国会議員、山形県、山形県議会、そして市町村が連携し、前例にとらわれない対策を迅速かつ的確に講じることを目的に、山形県新型コロナ総合戦略会議が設置された。県境部での検温など様々な対策が実施されることにおいて、これまで以上の感染拡大防止に歯止めが掛けられると強く期待している。

現在、様々な感染予防対策が進められているが、感染者増加により医療従事者着用する装備が入手できない事や、感染者数の増加で対応する医療従事者が疲弊しているなど、医療現場における医療崩壊の危機が目前に迫っている状況である。

このようなことから、緊急性の高い医療・介護について以下のことを強く要望する。

記

* 新型コロナウイルス感染に係る相談件数が急増し、相談が受けられない状況にあることから、新型コロナ受診相談コールセンターでの回線増設と相談体制の強化すること。

* 感染症指定病院の負担軽減のため、重傷者を除く軽傷者の受け入れ先の宿泊施設の早期確保。また、PCR検査のドライブスルー化や検査箇所の増設など検査態勢の強化と、PCR検査の結果が出るまでの検査を受診した

方の自宅以外の待機場所の確保すること。

* 重症者は県立中央病院・公立置賜総合病院・日本海病院を受け入れ先とし、そのための人材、エクモ等の機材を集中的に配置するとともに、これら病院における従来の入院患者の他病院へ転院させ、院内感染が発生しないよう速やかに実施すること。

* 医療用資機材が不足していることから感染症対応医療従事者に必要な装備や人工心肺装置など早急な確保に取り組むこと。

* 介護施設勤務の妊婦が、感染を恐れて有休休暇を消化して休んでいる事例もある。感染のリスクが高い事業所に勤務する妊婦などの従業員に対して、県から事業所に理解を求めるよう指導するなどの対応を講じること。